

**議会改革特別委員会
報告**

本特別委員会は、「開かれた議会、市民のための議会」として議会運営のあるべき姿を調査研究するため、平成25年9月20日に設置され、これまでに21回の特別委員会と1回の小委員会を開催し、慎重かつ活発に協議検討を積み重ねてきました。その一方では、議会に関する市民アンケートを実施するほか、市民懇談会を開催し、市民の意識調査及び意見交換も行いました。これらの結果として、以下のとおり議会改革の取り組みをとりまとめましたので、報告いたします。

1 特別委員会の設置目的

本特別委員会は、議会としての責務を十分に果たすため、議会の組織や運営等全般について見直しを行い、将来の議会のあるべき姿を調査研究し、その成果をもって議会基本条例の策定を一つの手段及び契機とし、総じて議会改革の取り組みを推進させることを目的とする。

2 特別委員会の設置経緯

議会の責務は、執行と共に市民

が望む市政の発展や福祉の向上に努めることにある。しかし、現在その過程において市民の声を十分に聴き、議会活動を市民に十分に報告するなど、市民と一体となった取り組みを行っているとは言い難い。これらの状況から、議会改革の取り組みを推進させるため、平成25年第3回定例会の最終日に議員提出議案として、全議員で構成する議会改革特別委員会の設置を議決した。

3 検討結果

従来の議会運営について、本会議の運営など、開かれた市民のための議会運営を目指すべく、7つのテーマ28項目について、検討を重ねてきた。主な取り組みの内容は、次のとおりである。

- (1) 本会議の運営について
 - ① 正副議長選挙の見える化
 - ② 最終日討論のあり方
 - ③ 反問権の設定と行使
- (2) 委員会の運営について
 - ① 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の会議の公開
 - ② 常任委員会の各日開催等
 - ③ 常任委員会ごとに協議会を設置
 - ④ 議員間討議の実施・導入
 - ⑤ 請願等の審査における提出者の議会参加

- (3) 議会と執行部との関係について
 - ① 市長提出議案に対する事前説明
 - ② 市長提出議案の参考送付の時期
 - ③ 市長提出議案の提案理由等の記載充実
 - ④ 議決事件の指定
 - ⑤ 政策提言
- (4) 議会と市民との関係について
 - ① 基本条例制定後の議会報告会の開催
- (5) 議会の公開について
 - ① 議会だよりの充実
 - ② 議会ホームページの充実
- (6) 議会の組織及び情報の共有について
 - ① 協議等の場のうち、会派代表者等会議の明確化
 - ② 協議等の場のうち、広報委員会の機能強化

- (7) 議員の政治倫理について
 - ① 議員の政治倫理基準



加えて、本特別委員会は、これらの取り組みを議会運営に反映させるため、議会に関する基本的事

項を定める規範として位置付ける「筑西市議会基本条例（案）」を策定したほか、議会関係例規（筑西市議会委員会条例、筑西市議会会議規則、筑西市議会広報発行規程、筑西市議会会派規程）及び議会運営申し合わせ事項の改正案を策定した。

今後、議会は、地域主権と住民自治の実現に向けて、市民に開かれた議会運営を図り、さらなる議会改革に取り組みことを望み、本特別委員会の報告とする。

**新中核病院建設推進
特別委員会中間報告**

特別委員会は、議会と執行部が一丸となって新中核病院整備を進めるべく、平成23年6月20日に設置され、これまでに19回開催し慎重かつ活発に検討した経過を、次のとおり中間報告いたします。

1 特別委員会の設置目的

本特別委員会は、執行部が進める新中核病院整備について、議会と執行部が情報を共有し、車の両輪のごとく支え合い、一丸となって新中核病院建設を推進する体制

をつくることを目的に設置されたものである。

2 特別委員会の設置経緯

本市の医療環境は、一次救急に対応する医療機関はあるものの、脳卒中や心筋梗塞などの急性期医療に対応できる二次救急病院がなく、高度医療に対応した病院整備は市民の切実な願いであった。

そのようなことから、筑西市と桜川市は、両市による新中核病院整備を進めることとなったが、建設場所等の問題で計画が進まず、病院整備は困難を極めていた。

これらの状況を受け、平成23年第2回定例会最終日において、全議員で構成する新中核病院建設推進特別委員会の設置を議決した。

3 これまでの検討経過

本特別委員会は、市民が安心安全に生活できる医療環境を確立すべく、議会と執行部が情報を共有し、車の両輪のごとく一丸となり行動してきた。

桜川市との協議は、幾度となく困難に直面し、多くの時間を費やすこととなったが、本市議会は、知事に病院の単独整備要望書を提出するなど、執行部を常に支持し続けた。

今般、議会と執行部のたゆまぬ努力により、2公立病院と1民間病院による再編統合が決まり、市民が切望していた新中核病院は、ようやく前進することとなった。

今後は、建設推進協議会の立ち上げ、基本構想及び基本計画を策定するなど、多くの業務を押し進めなければならぬが、引き続き国県及び関係機関の支援をいたさながら、早期完成を望むものである。

本特別委員会は、今期限りであるため、この報告をもって調査検討を終了すべきではあるが、任期の最後まで市議会として新中核病院の整備、その後の運営に至るまで引き続き調査検討していく。

一般質問

市政全般の課題や問題をただす一般質問は、2月27日、3月2日、3日に行われ、10人の議員が61項目に及ぶ質問をしました。
その主なものは次のとおりです。

新中核病院と医療に よるまちづくりについて



【三浦議員】3病院による再編統合が、やっとスタート地点にたどり着いた。今後は、特に医師確保が最大の課題だと思うが。

【企画部長】先の合意において、市民病院と県西総合病院のスタッフを統合し、両病院を中心に構成するとされている。250床の新中核病院では、医師が35名程度必要とされるが、現在では16名不足する。協議会には、両病院に関する医科系大学の先生も参加するので、医師派遣を含め、病院の運営にも支援をお願いしていく。

【三浦議員】医師確保は、県内の成功例を活かす必要がある。建設推進協議会は、いづつごろ開けるのか。

【企画部長】関連医科系大学のは

か、医師会にもお願いしていく。協議会は、年度内に開けるよう頑張っている。

【三浦議員】新中核病院のスタート時点で医師確保できるか、一番危惧する。建物はつくったけれど、経営が成り立たないでは、地域医療を再生できない。地元から積極的に医師確保のプランを示していくことが必要ではないか。

【企画部長】スピーディーに熱意を持って努力していきたい。

【三浦議員】新中核病院ができ、本市では医療によるまちづくりを推進してはどうか。例えば、成人健診の無料化や歯科衛生士の資格のある職員を増員して歯科衛生指導をするとか。

【健康増進部長】現在受診率の向上対策のため人間ドック助成事業を進めている。成人健診の無料化は、費用対効果や財政負担の問題もあり、今後の課題とさせていた

あなたも体験してみませんか

次の定例会は
6月3日
に開会の予定です。

議会の放映は、市役所本庁舎1階エントランスホールと4階議場前ホールでご覧になれます。
ケーブルテレビ放映、インターネット配信もあわせてご覧ください。

だ。また、歯科衛生士の増員は、基本的に医師に診察、検診を行っていたら、歯科衛生士の増員は、



筑西市の中小零細事業者支援について



【増淵議員】現在、中小零細企業は経営者の高齢化、なかなか見つか

からない後継者問題等で会社経営が非常に厳しい現状である。そのような中、昨年暮れに、商工会議所の5つの部会から、市長宛てに、地元中小零細企業が、この地域で行政とともにどうしたら生き残っていくことができるかについて会議を開いて欲しい要望として、中小企業活性化会議の設置要望書が届いていると思う。私は、この会議を行うことによって、中小零細企業がやる気や元気を取り戻していただくことは、市としても非常

に大事なことであると思っており、市長の考えを伺いたい。

【市長】本市の物品調達に際しての発注については、できるだけ市内の業者を使うよう市も努力しているところである。そのことにより、市内中小零細企業者の育成や地域の活性化が図れるため、市内の中小零細事業所を優先的に発注等ができるよう考えていきたい。例えば、4月からの下館学校給食センターの食材の納入については、プロポーザルで選ばれた、地域の農産物を市内の業者から納入いただける業者としている。また、その業者に対して発注する際にも、地域の農産物を市内の業者から納入するよう納入仕様書に記載している。さらに、市の公用車の車検等の依頼も市内の事業者が発注して、今後も中小零細事業者を支援していきたいと考えている。



下館都市開発株式会社 の再開について



【小島議員】スピカビルは、第3セクター方式による会社（下館都市開発株式）が商号変更したスピカ・アセット・マネジメント株）が管理運営する必要があるのか。

【市長公室長】テナントの募集、賃料の回収、不払いや民事上の諸問題に対する対応など、不動産賃貸のノウハウを持たない市が直接行うことは極めて困難である。その結果、利益追求を最優先せず市の意向を反映しやすい第3セクター方式の会社で引き続き管理してもらうことが最良であると考えた。

【小島議員】民間会社に委託する方法もあったのではないか。議論はなかったのか。

【市長公室長】管理業務については、市の直轄管理、第3セクター管理、民間委託の3つの方法で検討した。市には管理業務のノウハウがない、民間委託では、民間会社の意向が優先される恐れがある。さらに、テナント撤退の場合の事後処理を考慮すると、第3セクターが適していると判断した。

【小島議員】スピカ・アセット・マネジメント株の収入源は、サブ

リース（市から床を借り受けテナントに貸し渡すこと）によるリザヤと管理業務報酬（市が支払う管理委託料）。トップを同じくする市と会社が取引することになるので、透明性を確保することが重要になる。経営内容、収支内容を市に公表、報告できるのか。

【市長公室長】決算報告にあわせ事業計画の提出も検討していきたい。当市の出資率は2分の1を超えているので予算執行に関する調査権も認められており、大株主として質問することも可能である。必要に応じてそれらの権利を行使し、チェック機能を高め、より一層の透明性の確保を図っていきたい。



新中核病院について



【田中議員】1月の桜川市との合意の中では、

新中核病院の経営主体（経営形態）は、地方独立行政法人ということであった。これに

は公務員型と非公務員型があるが、その違いは何か。

【企画部長】 地方独立行政法人とは、地方自治体が設置団体となり、個別の独立した法人を設立して、経営を行わせる形態である。行政組織から分離独立し、予算や人事を含めた経営責任が委譲されることと、中期目標に基づく経営が原則とされる。現状よりも弾力的な予算執行が認められるほか、業績評価と情報公開が法定化され、経営効率化と透明化が期待できる。

公務員型と非公務員型の違いについて、労働基本権では双方に団結権、団体交渉権、労働協約締結権があるが、争議権は公務員型になく、非公務員型にはある。非公務員型は、給与では職員の勤務実績や法人の業務実績、社会一般情勢への適合を考慮して決定される。退職手当や採用も法人が独自に定める基準による。そのほか、雇用

保険は、民間企業と同様に加入が義務付けられる。

【田中議員】 非公務員型は、限りなく民間に近いと考える。そこで市長は、公務員型と非公務員型のどちらを指していく考えか。

【市長】 非公務員型を目指している。その理由は、現在国内に病院が約1万あり、そのうち約1割弱が公設公営である。その中で86%の公設公営の病院が赤字経営である。本市の場合もそうであるように、一般会計で財政負担をしているわけである。そういうことを鑑み、非公務員型でやっていきたい。

新中核病院について



【津田議員】 2月19日の新聞報道によると、県妻医療再生事業」の名のもとに26億円の予算案が示された。これを鑑みると、国と県が、本市と桜川市の合意した見直し案に理解を示したと受けとめられる。そこで、以下の件について伺いたい。①1月15日に3病院による再編統合が発表されたが、進捗状況は。②今回の再編統合では181床を削減するが、国と県の了解は得られて

いるのか。③建設推進協議会の立ち上げは大丈夫か。④新中核病院整備にかかる財源は。⑤臨床研修指定病院の認可の可能性は。



【企画部長】 ①協議会の立ち上げに向け、委員の選考とあわせて、関連医科系大学に、県と桜川市とともに支援依頼に回っている。また、事務局の設置を調整するほか、県職員の派遣を要望している。②県を通じて、厚生労働省と総務省に相談や説明をしているが、特段の指摘もなく、基本的に理解を得ていると認識している。③委員の選考が整い次第、関連医科系大学を初めとして関係者、関係機関に正式に依頼文を送付し、年度内の開催に向けて進めている。④国の地域医療再生臨時特例交付金を県の地域医療再生基金として積み立てている25億円を基本とし、全体事業費からこの交付金を除いた4分の2を病院事業債として充当率100%で借入れ、残りの4分の2は一般会計からの出資金を

【稲川議員】 教育懇談会を7つの中学校区で、「小中一貫教育」と「学校の適正規模・適正配置」にテーマを絞って実施した。その状況は。【教育部長】 自治会、PTA、学校評議員等に出席いただき開催した。初めに、国と県の動向、本市の現状等について説明し、その後ご意見等をいただき、最後にアンケートに協力いただいた。

小中一貫教育、不登校問題について



【稲川議員】 どのような意見等があったか。

【教育部長】 アンケート結果は、①小中一貫教育は、小学校から中学校へのスムーズな移行等を期待して、参加者の81.9%が実施すべき。②学校の適正配置は、多くの友達と触れ合うことができ、切磋琢磨できる等の理由から、66.7%が適正配置すべき。そ

見込み、充当率100%で借り入れられる予定である。なお、この出資金の2分の1は合併特例債を見込んでいる。⑤地域の医療提供体制の整備に当たり、重要な役割を果たすことから、臨床研修指定病院を目指していく。

の一方で、小規模校ではきめ細やかな指導ができる等の理由から、21.6%が統廃合は必要ないというものだった。また、主な意見として、①教育環境の充実を図るためには、小中一貫教育や学校の適正配置を早く進めてもらいたい。②統廃合は地域や保護者の意見を十二分に踏まえながら進めてもらいたい。③学校がなくなると地域の活力がなくなる。交流の場がなくなることへの不安がある。といったものだった。これらを今後の基本方針等の策定に反映させた

い。

【稲川議員】続いて、ひきこもりや不登校問題のために、教育委員会が開設している教育相談室の開設状況等はどうか。



少子化対策及び高齢化社会問題について



【真次議員】少子化対策についてどのようなことを考えているか。

【福祉部長】現在実施している少子化対策に加え、婚活支援団体応援事業や認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた共通の給付制度が創設され、全ての子育て家庭で幼児期の学校教育、保育が受けられるほか、子供や保護者が、地域子育て支援拠点事業、一時預かりや放課後児童クラブ等の事業から適切なものを選択利用できるような身近な場所で支援を行う地域子ども・子育て支援事業に取り組んでいきたい。

【真次議員】若い女性の声を聞くという発想はないか。

【市長】意見を聞くことは大切なので、ぜひその方向でいきたい。

【真次議員】聞いた声を反映していく施策はないか。

【福祉部長】福祉関係だけでなくはぐくみ医療費、インフルエンザ等保健的な支援も含め全体的に少子化対策を進めていきたい。

【真次議員】これから高齢化社会を迎えるが、買い物に困る高齢者、買い物難民がふえてきている。何

か施策はないか。

【福祉部長】近隣市ではスーパーに委託して移動スーパー等の運営を実施しているところもあるが、当市では実施していない。「のり愛くん」の利用や生協等の宅配サービス、社会福祉協議会で実施しているまごころ在宅福祉サービス等の利用を勧めている。介護認定者の中でひとり暮らし高齢者等には、介護サービスのホームヘルプサービスの生活援助等による買い物サービスを受けていただいている。



放課後児童クラブについて



【加茂議員】前回の定例会（平成26年第4回定例会）で質問しました子育て支援の放課後児童クラブについて、現在、利用児童が大変

増えていて要望が多い時期だと思いが、このことについて、改善策及び現状を伺いたい。

【福祉部長】放課後児童クラブの入会については、年々増加している。平成27年4月から実施する「子ども・子育て支援新制度」の中では、放課後児童クラブを「地域子ども・子育て支援事業」として位置づけ、対象年齢が小学校3年生から6年生に拡大されることになる。利用児童が増加することに対しては、各児童クラブに、入所児童の受け入れ増をお願いし、指導員や場所の確保が難しい状況である中、協力いただいたクラブもある。平成27年度より、下館小学校の1つの児童クラブを分割し2つのクラブに、同じく関城西小学校も1つの児童クラブを分割し2つのクラブに、合計2つのクラブを増やした。なお、児童クラブについては、少しずつではあるが、拡大の方向で教育委員会や学校等と協議して進めている。

【加茂議員】年々利用者が増加していることから、下館小学校と関城西小学校の2ヶ所にクラブを増やしたとのことだが、今後も利用増が見込まれる中、随時受け入れられる方策をとっているのか伺いたい。

【福祉部長】教育委員会や学校等と余裕教室について協議していきたい。また、余裕教室が無い場合には、小学校の近隣の保育所（園）等をお願いをし、拡大の方向で検討していきたい。



ふるさと納税について



【榎戸議員】ことしの年当初早々、本市でもふるさと納税がかなりの急上昇を上げた。要因は何か。

【企画部長】ことし1月1日から受け入れ体制を大きく3点見直した。①特産品を贈る寄附金額の基準の見直しで、昨年まで5万円以上寄附した場合5,000円程度の特産品の贈呈をしたが、これを1万円以上の寄附者にも贈呈することとし、寄附金額に応じて複数の特産品を贈ることとした。②特



産品を5品から48品目に増やした。③申し込み方法をふるさと納税専門サイトからインターネットで直接申し込みできるようにした。などによるものである。

【榎戸議員】贈答品でもらえる産物の人気度によって全国的にますます過熱化している。本市において今の実績のままでもいいのか非常に懸念する。部長はどういうアイデア企画があるか。

【企画部長】4月からインターネット上における寄附のクレジット決済を行う予定である。また1人年間1回の贈答品の制限を見直す方向で贈答品についても魅力ある特産物を随時追加し、一層充実を図ってまいりたい。

【榎戸議員】ふるさと納税が一つの起爆剤になるべきだし、なろうとする気概が欲しい。もう一度確認したい。何かアイデアはないか。【市長】例えば本市は水田地帯であるので、都会の人などには水田

をふるさと納税で契約していただき、田植えから稲刈りまでやっていただく。その間の稲の成長状況を写真で送ってあげるなどの方法を考えていきたい。この地域にあるものを何とか活かしていくには農業関係の政策を考えていきたい。

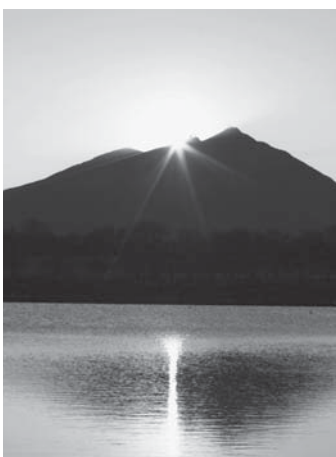
母子島遊水地周辺の事業について



【外山議員】2月14日6時に「ダイヤモンド筑波」を見るために母子島遊水地に行ったが、既に車を置く場所が無く、他県ナンバーも多数あった。何台くらいの車があったのか。

【土木部長】2月11日60台、12日24台、13日83台、14日が最も多く195台、15日115台、16日75台である。

【外山議員】母子島周辺は、実に非常に多くの方々が関東一円から集まる。今や地域でなく、地方の財産になりつつある。また、昨年旭ヶ丘自治会が、維持管理に実績を上げていく住民組織をまちづくりのモデルとして、全国で4カ所しか受賞できなかった「第9回住まいのまちなみ賞」を受賞した。そこでこの地域を、母子島遊水地



周辺河川敷を利用した、下妻市の小貝川ふれあい公園のような、公園の整備は検討できないか。【土木部長】河川地域である母子島遊水地内の初期湛水池を中心にかわまちづくりとして下館河川事務所と計画を策定し、散策路や駐車場の舗装等の整備を行い、平成26年度に整備が終了した。河川敷への新たな公園整備には、多額の費用と維持費がかかる。また、洪水時に堆積したごみや土砂の撤去費が必要であり、下妻市の小貝川ふれあい公園のような整備するための幅の広い敷地もないのが現状である。このようなことから、これまで整備された施設等の維持管理を継続するために、旭ヶ丘自治会、下館ロータリークラブ、国土交通省、田谷川土地改良区と協定書や覚書を締結して、良好な自然環境を保全している地域として維持管理をすることが重要であると考えている。